

令和6年2月定例市議会

施政方針

和歌山市

ただいま上程されました諸議案の審議をお願いするに当たり、私の市政に対する所信の一端と、令和5年度補正予算、令和6年度当初予算の大綱を申し述べ、市民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

(令和6年能登半島地震に寄せて)

本年1月に発生した能登半島地震においては、住宅の倒壊をはじめ甚大な被害がもたらされました。南海トラフ地震による被害が想定される本市においても喫緊の課題であることから、今後更に防災・減災のための対策を加速させていくことが急務であると考えています。何よりも市民のいのちを確実に守るべく、今回の派遣等において得られた知見や新たに見えてきた課題も踏まえて対策を検討し、災害に対する備えを着実に強化してまいります。

(物価高騰対策の着実な実行)

また、3年以上に渡り長期化してきたコロナ禍に加え、戦争による資材不足等の影響を受け、物価高騰の煽りが市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしています。市民の皆様の「生活」と「安心」

を守るため、物価高騰対策のための予算については迅速かつ確実な執行に努めてまいります。

(令和6年度予算のポイント)

一方で、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に引き下げられて以降、大規模なイベントや地域における活動が復活し、民間の動きがより活発化するなど、まちの至るところで前向きな熱意を力強く感じられる機会が増えてきました。また、国全体に目を向けてみても、DX・GX投資の活発化や企業の国内回帰、新技術の急激な普及など、地方創生に向けた時代の転換点ともいえる大きなうねりが生じています。こうした流れを追い風として、本市の魅力や求心力をこれまで以上に高める取組を推進するため、更にスピード感を持って組織横断的に施策を展開し、迅速かつ着実に実行していくことで、地方創生による人口の社会増に向けラストスパートをかけてまいります。

以下、令和6年度の主要事業を、4つのまちの将来像に沿ってご説明いたします。

◆誰もが安心して暮らせる優しいまち

1つ目は「誰もが安心して暮らせる優しいまち」です。

南海トラフ地震をはじめ、激甚化・頻発化する水害等のあらゆる災害を見据えた事前の備えを徹底し、命を守り、安全と安心を感じ暮らせるまちを形成します。

また、住み慣れた地域で自立した生活と社会参加ができる環境を構築し、互いの個性を認め合える社会の形成を図るとともに、脱炭素をはじめとする持続可能な社会に向けた取組や、先端技術の活用を進めることで、誰もが住みよいまちの実現を目指してまいります。

(いのちと暮らしを守る取組の推進)

能登半島地震において被災地が置かれた状況は、本市にとってもそのまま直面し得るものです。道路の損壊等による交通網の寸断や、耐震化されていない家屋、水道等の生活インフラ強靱化など、考えられる課題を洗い出し、徹底的に対策を講じることで、市民の命を守る取組を推進します。

家屋の倒壊を防ぎ、あるいは生存空間となる隙間を作り出すための取組を支援します。防災意識の高まりに合わせて市民に対する呼

びかけを強化し、住宅の耐震化や耐震シェルターの設置、家具の固定等に係る補助・支援の制度によって各家庭における備えを後押しします。

地震や津波等の災害発生時に市民が確実に身を守ることができるよう、防災訓練等を通じて迅速な行動の意識付けや災害に関する知識の普及・啓発を図るとともに、避難所となる学校の外壁等の全面改修や、施設管理者が不在でも避難可能とするための震度感知式鍵ボックスの周知を進めます。また、災害関連情報の迅速で確実な伝達のため、防災ラジオの貸与条件を緩和するとともに、ホームページやSNSを通じた災害関連情報の一元的な発信の仕組みを新たに構築するなど、情報伝達手段の強化に努めます。

昨年10月に中核市初となる事前復興計画を策定し、事前準備として必要となる取組や基本方針を整理したところですが、非常時優先業務の継続に必要な人的・物的資源の受入れのための受援体制を充実させるとともに、救援・救助のための道路啓開など、地域内の防災力の強化も図ります。また、災害時の緊急車両等の通行を円滑に行えるよう、緊急避難路の整備や狭あい道路等の拡幅のための取組を推進するとともに、災害に強い高台エリアの仮設住宅用地の

確保や道路整備に関する検討を進めます。併せて、断水時の生活用水確保のための緊急時用ろ過装置車の導入や避難所の備蓄品の整備など、被災後の生活を守るための取組を推進します。

更に、紀の川北部地域への安定給水や、災害時のリダンダンシー確保のため、令和5年度から実施している紀の川横断部の送水管の複線化事業や、北部浄水場の今後の新設に向けた取組に加え、老朽化した配水管の更新を計画的に進め、耐震化に努めます。

激甚化する台風や集中豪雨に対する備えを強化します。河川の氾濫による浸水被害を事前に防ぐため、準用河川の改修を引き続き実施するとともに、内外水氾濫対策として、亀の川流域における羽鳥橋排水ポンプの機能強化など、被害の軽減のための対策を進めます。

また、紀の川における治水対策として、国土交通省において新六箇井堰の切り欠きが進められています。今後も、紀の川大堰に関する和歌山市議会議員連盟の皆様と連携し、事業の確実な実施、事業実施後の効果検証などについて国に働きかけてまいります。

(誰もが健康に安心して暮らせる地域づくり)

人生100年時代の到来に備え、フレイル状態に陥りやすい高齢

者に対し、医療専門職が個別訪問を行うなど、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行うとともに、通いの場への積極的な関与を通じ、口腔機能の向上や生活習慣の改善により健康の保持増進を図る、保健事業と介護予防の一体的実施を推進します。また、リハビリ専門職が生活機能を改善するためのプログラムを提供する短期集中型通所サービスや、リーダー育成などの自主グループの活動促進の取組を通じ、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活と社会参加のできる環境を構築します。

高齢者の外出機会の増加と社会参加の促進により心身機能や生活意欲の向上につなげるため、市内路線バスに係る「元気70パス」の交付に加え、和歌山電鐵貴志川線においても70歳以上の高齢者を対象に、区間に関係なく100円で利用できる回数券を導入します。また、障害者が仕事を通じて生きがいと将来への希望がもてる社会を目指し、職場における身体介護などにかかる費用を負担するとともに、就労移行支援事業所への交通費を一部助成するなどきめ細かな支援を行います。更に、公共施設の利便性や安全性向上のためのバリアフリー化の取組を進め、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会を目指してまいります。

(脱炭素社会)

脱炭素社会への転換は、時代の要請でもあり、経済活性化へのチャンスともなり得ます。本市としては、2030年における温室効果ガス排出量の2013年度比50%以上削減に向け加速するとともに、2050年カーボンニュートラルを視野に入れ、取組を進めてまいります。再生可能エネルギーの活用に向け、PPA制度を活用し、公共施設、特に避難所に太陽光発電設備、蓄電地を導入することで、万が一災害により電気や通信が途絶えた場合においても、照明の確保やスマートフォン等の電子機器の充電など、最低限の機能維持が可能となるよう備えます。併せて、市民や民間事業者を対象として太陽光発電設備、蓄電池等の導入に対する補助金を交付するとともに、EVの購入に関しても支援を行うなど、公民ともに再生可能エネルギーの導入、電力の地産地消につながる取組を進め、地域全体における脱炭素化を加速させてまいります。

(スマートシティの推進)

先端技術の活用により新たな価値を創造するスマートシティの取組を推進します。民間事業者との連携・共創によりまちのスマート

化に向けた取組の検討を深めるとともに、マイナンバーカードを活用した本人確認や手数料のキャッシュレス決済によりオンライン手続の数を増やすなど、行政DXの取組を推進し、市民の行政手続に係る利便性の向上を図るなど、豊かで住みよいまちの形成を目指してまいります。

◆ふるさとで学び働けるまち

2つ目は、「ふるさとで学び働けるまち」です。

時代の潮流を捉えたリーディング産業の誘致や市内産業の生産性向上、更には稼げる観光の推進、強い農水産業づくりなど、成長の好機を逃さず掴みとる取組を推進し、雇用の確保と産業の持続的な発展の実現を目指します。また、本市で生まれた若者が誇りを持って住み続けられるような環境を育てるとともに、その魅力を市外に向けても発信することで、移住定住の促進に取り組んでまいります。

(好機を逃さず成長を掴みとる産業の発展)

今後の日本を支える産業として、半導体や蓄電池などDX・GX

分野において重要な物資の需要が急拡大し、生産拠点の国内立地に向けた動きが活発化しています。本市においても、コスモパーク加太におけるグーグル系のデータセンター立地や、関西電力所有の大規模な未利用地が企業誘致に動き出すなど、これまでにない好機が到来しています。この機会を逸することなく、本市の更なる発展を牽引し、成長の起爆剤となる先端産業の誘致を加速化させます。

これまで進めてきたIT企業の集積を更に進めるとともに、新たな設備投資やデジタル技術の導入に向けた取組を促進し、労働生産性の向上を後押しすることで、中小企業をはじめとする市内企業の成長を支援し、就労の場を確保します。併せて、人と企業のマッチングを図り、働く女性の活躍推進のための取組や、デジタル人材の育成支援を実施するなど、「人への投資」のための施策を展開することで、産業を支える人材の育成・確保につなげます。

新広域道路交通計画に位置付けられている和歌山環状北道路及び和歌山環状道路については、和歌山環状北道路及び紀淡海峡大橋建設促進和歌山市議会議員連盟の皆様とともに、早期事業化に向け、要望を続けてきた結果、国による道路調査の推進が図られているところです。産業の活性化や企業立地の促進、大規模災害時の広域防

災拠点への高速道路アクセスの充実などに向け、引き続き議員連盟の皆様とともに国に対し働きかけてまいります。

また、今福神前線をはじめ、本市の基幹道路である都市計画道路について昨年度に引き続き整備を推進し、生活交通や物流の2024年問題に対応した道路ネットワークの構築を図ります。

地域を支える農水産業を振興するための取組を推進します。市外からの新規就農者を含めた担い手の育成・確保のための支援に取り組むとともに、稼げる産地化や農水産物のブランド化を推し進め、農水産業従事者の所得向上と安定的な経営構造の実現を図ります。また、焼却していた汚泥資源を一部堆肥化し活用する取組を更に進めることで、遊休農地の解消を図るとともに、環境にもやさしい農業を推進するなど、将来にわたって持続可能な強い農水産業づくりを目指してまいります。

（魅力を高め消費を促す“稼げる観光”の推進）

インバウンド需要の回復や、2025大阪・関西万博の開催を契機として、今後更なる成長を見込める観光産業における発展のための取組を推進します。

国際的なゲートウェイである関西国際空港から近く、海路の玄関口となる港湾を有する立地と、豊富な宿泊機能を生かし、観光ゲートウェイとしての機能強化を図ります。アニメ等のエンターテインメントが集う総合イベントとのフェリー航路を活用した連携や、沿線観光活性化による鉄道等の利用促進も含めた周辺観光地とのアクセス強化の検討を進めるなど、観光ゲートウェイとしての機能強化を図ることで、本市を宿泊拠点とした広域周遊観光の構築を目指します。

また、県外へのPR強化や旅行会社等を通じた観光商品の販売促進による誘客の強化を図るため、四季の郷公園に新たにオープン予定のグランピング施設の活用や、世界遺産登録20周年を迎える熊野古道の魅力向上を含む、本市の有する豊かな自然や文化、食などの魅力を観光資源として更に磨き上げ、宿泊につなげるツーリズムを造成するほか、民間との連携を深め、訴求力のある新たな観光コンテンツの創出・磨き上げを行うための補助金制度の新設等の取組により、観光消費の拡大を目指すなど、“稼げる観光”化を推進します。

万葉歌人・山部赤人が歌に詠んだ724年から1300年の節目

を迎える和歌の浦では、地域と連携しながらその歴史の魅力を国内外に発信する取組を推進します。また、9月に開館予定の魅力向上施設を中心として、日本遺産「絶景の宝庫 和歌の浦」の歴史的風致を楽しみながら周遊いただける環境整備と遊歩道ネットワークの構築について取組を進めます。

加太・友ヶ島においては、来島者の安全確保のための野奈浦栈橋の架替工事を完了させるなど、観光客の受入環境の向上に努めるとともに、友ヶ島砲台や日本遺産「葛城修験」など歴史的・文化的魅力の発信を通じた誘客を図ってまいります。

(愛着を育て人を呼び込む きらり輝くまち)

市外からの移住者を増加させると同時に、市民からも住み続けたいと選ばれるような、まちの魅力向上と発信のための取組を推進することで、社会増の実現につなげます。首都圏をはじめとした市外向けのシティプロモーションを強化するとともに、先日再び大きな盛り上がりを見せてくれた「TGC和歌山2024」のようなシビックプライドやローカルファーストの醸成と、継続的な魅力発信による交流人口・関係人口の獲得につながる取組を今後も増やすべく、

民間との連携・共創を更に進めます。

学生がふるさとで学び働ける環境の更なる充実のため、専門性が高く地域に必要な大学や専門学校等について引き続き誘致に取り組むなど、「地学地就」の実現を目指します。また、卒業後も含めた学生同士のつながりや、大学と学生、地域コミュニティの関係構築につながるプラットフォームや拠点づくりを進め、併せて地域における活動の支援を行うことで、「ふるさと和歌山」のつながりと関係人口の拡大に取り組みます。

さらに、本市の在留外国人数が過去最高になっていることを踏まえ、日本語教育等をはじめとした支援を充実させるとともに、諸外国との国際交流を通じた異文化理解を推進するなど、外国人の方々にとっても暮らしやすい環境づくりを進めてまいります。

◆子供たちがいきいきと育つまち

3つ目は「子供たちがいきいきと育つまち」です。

子供たち中心の健やかな育ちを支える環境づくりと、子育て世帯に対する支援の充実を両輪で進めるとともに、未来を担う子供たち

が将来に希望を持ち、たくましく生き抜くための確かな学力と生き抜く力を育む教育の充実に取り組み、引き続き「子育て環境日本一」を目指してまいります。

(子供の育ちを支え子育てを援ける環境づくり)

子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子供の健やかな成長を支えるため、18歳までのこども医療費の完全無償化の継続と併せ、小学校給食費の無償化を恒久化します。産前産後期間についても保険料減額や出産・子育て応援給付金の支給などを通じ、妊娠・出産期の負担を軽減することで、安心して子育てができる環境づくりにつなげます。

より包括的な子育て家庭支援のため、母子保健と児童福祉の両機関がそれぞれの専門性に応じた業務を実施しながら連携・協力する「こども家庭センター」を新設してまいります。

妊娠時から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施し、子育て世代の不安感の軽減を図ります。また、わかやまK o i むすびの取組における出会いの機会の提供や、本市で新婚生活を始める世帯への支

援の実施など、ライフステージに合わせた支援に取り組み、子育てに温かい社会づくりと機運の醸成につなげます。

放課後の時間帯に特別教室等の一時利用を行う「タイムシェア」の導入により、若竹学級の待機児童ゼロを実現し、必要とする全ての児童に対し適切な遊びと生活の場を提供することで、その健全な育成を図ります。また、民間の認定こども園の施設整備による受け皿拡大や、保育士の処遇改善及び業務負担軽減の取組を通じた人材確保により、保育所等の利用待機児童の解消を図るなど、仕事と子育ての両立を後押ししてまいります。

(未来を担う子供の学びと成長を支える教育)

義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、義務教育に相当する教育を修了していない外国人の方などに義務教育を受ける場を提供するため、和歌山市立和歌山高等学校の校舎を活用した夜間中学の令和7年4月の開校に向けた取組を進めます。また、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラーの実態を把握するための調

査を実施し、今後の支援につなげます。加えて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、特別支援教育支援員を増員するなど、誰一人取り残すことのない支援体制の構築に取り組みます。

子供が平等に栄養バランスのとれた食事を取ることができる給食について、令和8年度から中学校の全員給食化及び無償化を実施します。

安全・安心な教育環境の実現に向け、老朽化の進む学校施設の改修を早急に推進するとともに、特別教室や体育館の空調設備の設置・更新を進めるなど、学習環境の改善を図ります。

加太及び雑賀崎において、学びの連続性を重視した一貫教育導入のプロジェクトを推進するなど、小規模校のメリットや地域性を生かした特色ある学校づくりを進めます。また、専門知識を持った学校司書により、学校図書館を活用した教育活動の支援を推進するなど、子供たちが将来の夢や目標を実現するために必要な、「確かな学力」を身に付けられる学校づくりに取り組んでまいります。

◆県都として活力にあふれたまち

4つ目は「県都として活力にあふれたまち」です。

これまでの取組によりまちなかに芽吹いた賑わいを大きく育て拡げるべく、民間との共創による取組を加速化させることで、県都として活力にあふれるまちの実現を目指してまいります。

(共創で育て拡げるまちの繁栄)

まちなかの賑わいを点から線へと育て、線から面へと拡げていくため、まずは、核となる3つのエリアの発展に向けた取組を展開していきます。

1つ目の核となるエリア、県都の玄関口 J R 和歌山駅とその周辺においては、民間活力を生かし、高度利用を図ることで、駅周辺エリア一帯を「駅まち空間」として発展させる取組を進めます。 J R 和歌山駅の西口、東口を含めた駅全体と駅前広場の再整備を進めるにあたり、和歌山県及び J R 西日本と連携し、今後の目指すべき共通の目標となる基本構想の策定を行います。また、友田町三丁目における再開発事業について、昨年12月に設立された準備組合が作成する計画への支援を行い、事業内容等の検討を促進することで、

活性化への取組を後押しします。

2つ目の核となる南海和歌山市駅周辺においては、これまでの取組により賑わいを生みだしている市民図書館・キーノ和歌山、有吉佐和子記念館、博物館等に加え、民間資本により魅力的な都市空間を目指す旧市民会館跡、駅前再生、かわまちづくりを進める市堀川、紀の川緑地等の周辺に存在する自然資源との一体的な利活用を推進するためのグランドデザインを描きながら、更なる魅力を創出するとともに、その賑わいを面的に拡げていくことができるよう進めます。

3つ目の核となるのは、2つの玄関口の間位置する和歌山城と中心市街地からなるエリアです。和歌山城においては、紀州徳川家の居城であったかつての姿を再現するための取組を進め、更なる魅力の向上と愛着の醸成を図ります。復元に向け取組を進めている扇の芝については、大阪・関西万博の開催に合わせ、取得済みの用地から段階的な整備に着手します。また、中心市街地エリアにおいては、地域や民間のまちづくり活動を支援するとともに、昨年行った実証実験の結果も踏まえ、北ぶらくり丁商店街における道路空間の再編に係る検討を進めるなど、歩きたくなるまちなかの形成に向

けた取組を推進します。

それら3つの核をつなぐ目抜き通りであるけやき大通りを、これまで以上に歩いて楽しい空間として磨き上げることで、まちなか全体の回遊性向上を図るとともに、先日行ったけやき大通りにおける自動運転の実証実験の拡大に向けた検討を進め、将来的な自動運転レベル4の自動運転バスの実装を目指すなど、新たなモビリティ等も活用しながら、それぞれの核における賑わいを点から線へと結び、面へと広げるための取組を進めます。また、MaaSやLRTなどの導入に向けた検討を行うことで、更に楽しく移動できるまちなかの形成に向け取り組んでまいります。

外出による消費を拡大するため、ナイトタイムエコノミーの取組をこれまで以上に推進します。昨年11月から開始したけやき大通りでのイルミネーションとの連携を更に深めるとともに、既存イベント等の時期を集約することによって当該期間の更なる盛り上げを狙い、また、ライトアップやドローン等を活用した光の彩りによる新たな魅力向上の演出についても検討します。併せて周辺の飲食店への誘導や、新たな消費につながるコンテンツの創出を図ることで、冬季・夜間の閑散期における誘客促進と滞在時間の延長及び消費額

の拡大につなげてまいります。

生活を支える地域交通の確保のため、人口減少や運転手不足など、事業者の経営努力だけでは維持が困難な状況となったバス路線に対する支援を行います。これまでも支援を行ってきた坂田線に加え、令和6年9月末をもって廃止予定である、六十谷線、鳴神線、雑賀崎循環線の3路線に対して抜本的な解決策を検討しつつ、存続のための支援を行います。また、地域バスへの支援や鉄道路線など地域公共交通の維持に向けた取組を通じ、持続可能な交通の実現を目指すことで、誰もが移動しやすいまちの形成を図ってまいります。

民間との連携のもと、和歌山大学前駅近くの用地に災害時にも活用でき、あらゆる世代が利用できるレクリエーションなどの場となる多目的広場として（仮称）梅原広場を段階的に整備するための検討を行います。

また、本市最大のスポーツイベントである和歌山ジャズマラソンの開催やサイクリングの推進などを通じ、スポーツへの参加を促進することで、健やかで明るい市民生活の形成を目指すとともに、スポーツ等への参加機会の充実を図ってまいります。

(むすび 将来の和歌山市像)

コロナ禍による雌伏の時期を乗り越えて高まりを見せる「民間主導のまちづくり」に向けた活力やエネルギー、新たな技術により日進月歩で進化を遂げるデジタルやモビリティ、世界的に機運が高まり続ける脱炭素の取組など、多くのチャンスが渦巻く新時代の入り口に私たちは立っています。

よりよい未来の実現に向けては、これまでの地方創生の成果と課題を検証し、若い世代を呼び込み将来的な人口構造の不均衡を改善するなど、人口減少の危機を乗り越え発展し続けるまちを実現することが必要不可欠です。そのために、私は、大規模な産業等の誘致をはじめ、新時代への扉を開き、チャンスを掴み取るための果敢な挑戦に全身全霊で取り組み、若者をはじめ全ての人が幸福を実感し、住みたい、住み続けたいと選ばれる「きらり 輝く 元気和歌山市」を実現してまいります。

以上が、令和5年度補正予算と令和6年度当初予算の概要です。

令和6年度の予算の規模は、

一般会計 1, 502億3, 039万円

特別会計	9 6 1 億 1, 2 0 4 万円
公営企業会計	4 1 5 億 3 6 0 万 8 千円
総計	2, 8 7 8 億 4, 6 0 3 万 8 千円

で、前年度に対する増減は、一般会計で 2.0%の増、特別会計で 3.5%の減、公営企業会計は 5.0%の増、全体では 0.5%の増となっており、一般会計では 26 年ぶりに 2 年連続で収支均衡する予算となりました。

一般会計の歳出は、市債の借換に伴う償還の減などにより公債費で減額となりましたが、定年延長などにより退職者が増加したことや、人事委員会勧告の影響等による人件費の増額、障害福祉サービス等給付費や公定価格の改定に伴う保育所等の施設型給付費の増加による扶助費の増額、小学校給食費無償化の実施などにより、総額としては増額となりました。

次に、特別会計では卸売市場事業において再整備に伴う事業費の増、後期高齢者医療において給付費の増により増額となりましたが、国民健康保険事業及び介護保険事業において給付費の減などにより減額となり、また、土地造成事業を廃止することにより、特別会計全体で減額となりました。

また、公営企業会計では、公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計、漁業集落排水事業会計の各会計で、それぞれ減額となりましたが、水道事業会計、工業用水道事業会計で浄水場更新工事、管路更新工事などの増により、それぞれ増額となり、公営企業全体で増額となりました。

今後とも、事務事業の見直しや事務の効率化を進めるとともに、行財政改革を継続的に推進し、規律ある市政運営を行うことで、市民にとって不可欠な行政サービスの安定的な提供に努めてまいります。

なお、補正議案の詳細につきましてはこの後、また、当初議案の詳細につきましては後日、担当局長から説明いたしますので、議員の皆様におかれましては、慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

